

日本一般用医薬品連合会 第14回理事会報告

平成30年8月29日(水)17時30分より都内にて第14回 日本一般用医薬品連合会理事会を開催いたしました。

本理事会の議題は

- 1.DSC キックオフ研究会(仮称)の発足
- 2.会則変更
- 3.会費規定変更案

の3つの事項について審議いただき、原案どおり承認をいただきました。

第1審議事項 DSC キックオフ研究会(仮称)の発足

6月21日に開催された第13回 理事会で、三輪会長から提案があった「日本一般用医薬品連合会のビジョン・方針」につきまして、機関決定がされたことを受け、今後ビジョンの実現に向けた活動を推進する上で、その方向性の議論を頂く会として「DSC キックオフ研究会(仮称)の発足」の提案がなされました。

これまで、日本一般用医薬品連合会は、生活者と一般用医薬品等の関係に着目したセルフメディケーションに特化した活動を行ってきましたが、実際に生活者が利用しているのは、一般用医薬品等のみではありま

せん。真に「国民の健康と世界に類を見ない国民皆保険制度を維持するための医療財政の健全化を目的とする戦略の策定に貢献する」ためには、
一般用医薬品等を利用する生活者を中心にヘルスケア全体を考えると
が必要となります。ここでは、この考えを、「ドラッグ・セルフケア」と呼ばせて
頂いています。「ドラッグ・セルフケア」は、「セルフメディケーション」
よりも幅広い視野での検討が必要な全く新しい取り組みとなります。

また、医薬品メーカー以外にも、いろいろな業界がセルフケアに関連しており、医薬品を中心としたセルフケアであるドラッグ・セルフケア(DSC)を議題とした会である DSC キックオフ研究会(仮称)を立ち上げることを提案いたしました。

本研究会は、ドラッグ・セルフケアに関わるステークホルダーで形成され、ドラッグ・セルフケア(DSC)の社会における位置づけ、ドラッグ・セルフケア(DSC)の目的と必要性、ドラッグ・セルフケア(DSC)を具体的にどのように進めるのかななどをフリーディスカッションする研究会です。10月から月に1回、合計3回程度の開催を考えています。

本研究会での検討結果を一般薬連の理事会にご提言を頂くことで、今後のドラッグ・セルフケアに対する一般薬連の方向性を決定したいと考えています。

第2審議事項 会則変更

第 13 回 理事会にて機関決定されたように、会員をこれまでの構成 5 協会から、構成 5 協会に所属する会員企業が 直接、参加を出来る形とすることになりました。医薬品メーカーだけでなく、ドラッグ・セルフケアの
推進に賛同を頂ける企業や団体にも会員になって頂けるように門戸を広
げさせて頂きました。それらの決定の内容を反映した会則の改訂をさせて頂きました。

なお、本理事会で発足が承認されました「DSC キックオフ研究会」から事業内容の提案後、再度会則変更が必要となると思われます。

第3審議事項 会費規定変更

会費規定変更は会則変更同様、一般薬連の会員に関する考え方が大きく変わったことにより、会費規定も変更いたしました。

その後報告事項として、当連合会の関与する問題ではないが、柴田氏、黒川氏ほかに対する訴訟について業界紙に報道された後、各方面より問い合わせをいただいていることが報告されました。会長および理事会出席者において、これら訴訟はあくまで柴田氏、黒川氏ほかを被告とする
個人間の訴訟であることが再度確認されました。

また、三輪会長より、前回の理事会で報告された事務局女性に対するパワハラは一般薬連の事務所内で起こった事件であり、被害者の訴えによれば黒川氏らは立場の優位性を背景として複数の男性が取り囲んで要求するという、業務の適正な範囲を逸脱した行為とのことである。実際に事務局女性は出勤できなくなっており、改めて当連合会として事実を究明し責任の所在を明らかにしたい。また、訴訟費用については本人からの要望があれば一般薬連として可能な範囲で人道的な対応を検討したいと提案があり、承認されました。

以上